

# 山田家所蔵の巨椋池関係写真について

伊藤 廣之

## はじめに

ここで紹介する写真は、久御山町東一口<sup>ひがしもちのくみ</sup>の山田家に保管されていた戦前の写真アルバムの中から山田賀繼氏<sup>やぐら</sup>が選り出した巨椋池関係写真の一部である。撮影者は山田賀繼氏の祖父・山田賀誠氏であり、撮影時期は大正三年から一三年頃とされる。

山田賀繼氏から提供を受けた写真は四九枚あり、その内容としては巨椋池での漁業のようすや岸辺の風景のほか、家族の記念写真などが含まれている。巨椋池は宇治川の遊水池として、京都府内最大の規模を誇っていたが、昭和八年から始まった干拓工事によって昭和一六年には姿を消し、農業用地となった。それまで巨椋池に支えられた半農半漁の東一口の人たちの暮らしは、専業農家へと変わっていった。山田賀誠氏撮影の写真には、大正時代の巨椋池と人のかかわりを捉えたものが多く含まれており、内水面漁村の生活を写した資料写真として貴重である。

## シタキ漁

シタキ漁は巨椋池で冬期におこなわれる漁である。シタキとは池の中に魚の寄り巣となるよう集積した柴木で、漁のときにシタキ全体を網で囲んだあと、長柄の鎌でシタキを引き揚げ（シタキアゲ）ながら竹簀を張り巡らせて魚の居場所を狭めていき、最後に船の上から投網やタモ網で捕獲する漁である。

シタキ漁にはカブシタキとジャコシタキがあり、カブシタキは直径約三〇間の円形の寄り巣をつくる大規模な漁で、池のなかに三〇カ所ほど設置されていた。シタキアゲのときには最低舟二艘で、一〇人ほどが作業にあたった。フナ・コイ・ワタコなどがとれた。ジャコシタキは池の土手の側などで小規模に営むもので、モロコ・ドンコ・エビ・ハイジャコなどがとれた。

写真1から写真5は、カブシタキのシタキアゲの作業を撮影したものである。シタキを引き揚げたあとの投網による漁や、スクリダシに逃げ込んだ魚をタモ網でとるようすが写っている。写真1は左端の漁師が投網を引



写真1



写真2

き揚げている。その右の漁師が手に持つのは長柄の鎌である。写真2の船上には長柄の鎌（あるいは鉤）がみえる。写真3と写真4は連続写真で、投網を打った瞬間と、投網を引き揚げているようすが写されている。写真5はシタキ漁の最終段階で、竹簀の角に設けられたスクリダシ（オリ）に逃げ込んだ魚をタモ網で掬い取っている場面である。



写真4



写真3

## エリ漁

エリ漁はフナやジャコを対象とする定置漁具漁である。タナゴ・タビラ・エビ・モロコなどのジャコを対象とし、池の岸から竹箆を傘の形に設置するホソメエリ（カラカサとも呼ばれる）と、フナなどを対象とし、池の中心に竹箆を漏斗の形に設置するアラメエリ（ダマとも呼ばれる）があった。ホソメエリは、「一夜エリ」ともよばれ、いろいろな場所に移動して設置された。これに対してアラメエリは固定式で、設置者が増加した大正初期以降、くじ引きで場所取りがおこなわれるようになった。こうしたエリ漁は、個人経営であったが、設置に経費がかかるため、一部の漁師に限られていた。

写真6はタモ網で魚を掬い揚げるところが写っている。写真7は魚の入り



写真5



写真7



写真6

たジャコモンドリを引き揚げる場面である。写真8はジャコモンドリの後部を開き、捕れた魚を船上に移しているところである。

## 鴨猟



写真8

巨椋池に生息・飛来する鳥類は二〇科六三種以上にのぼった。鉄砲による鴨猟は一〇月一五日が解禁日で、大阪や東京など遠方から多くのハンターが巨椋池に集まり、一日一〇〇隻もの猟舟が出ることもあった。巨椋池の漁師は畜生が重なるとの理由で鴨猟はしなかったが、東一口・小倉・向島にはカミス網やナガシモチによる鴨猟をする猟師がいた。写真9は巨椋池で群れを成して泳ぐ水鳥である。

写真10は鴨猟を終えたあとのハンターの記念写真である。舟のヘサキに腰を下ろすハンターの足元には仕留めた鴨らしき水鳥が置かれている。舟は巨椋池でコブネまたはヒトカワブネと呼ばれる全長二間半の小型の舟である。この舟は巨椋池では大正二、三年ころから使われるようになった。その背景には、淀川改修工事によって明治四〇年には巨椋池がそれまでの



写真9

遊水池から独立の池となり、そのことによる浮草の繁殖や波の少ない池に変わったことなどから、従来からの大型のサクブネが求められないようになったことがある。

なお、写真の背景の陸地に横方向に伸びる棚状のものがある。これは梨栽培の棚である。巨椋池周辺の水田は低湿地であるため、池の水位上昇が稲の作柄をに大きな影響を与えた。そのため、稲作の不安定な収入を補うことを目的に、水田の一部で梨栽培がおこなわれていたのである。



写真10

## 水田の荒起こし

稲作は大池の中にあつた島（モンドリバ・丸島・東島・二つ島）でおこなわれていた。稲作に必要な水は踏み車を使って大池の水を汲み上げていた。耕作地に用水路ができたのは大正一四年頃だった。耕作地の荒起こしは、四月から六月にかけて漁の合間をみておこなわれた。古老の記憶によれば、東一口には牛は二頭しかいなかったという。多くの家では備中鍬を使って荒起こしをおこなった。牛を使って荒起こしをする場合は、犁を使つた。なお牛は二軒〜三軒の家が仲間を組んで飼つていた。仲間のあいだで順番を決めて牛を使つていた。写真11は牛に犁を曳かせて水田の荒起こしをおこなっているところである。



写真11

## 舟着場と橋板

東一口では、漁のほか、島の耕作地での稲作、物資の運搬、伏見・向島・小倉などへの移動など、あらゆる場合に舟が使われた。池の岸には家ごと舟を繋いで置く舟着場があり、そこには橋板が架けられていた。橋板は岸から少し離れたところに杭を二本打って横木を渡し、そこにアユビ板を渡した簡単な構造のもので、舟の乗り降りのほか、洗い物などでも使われていた（写真12〜14）。



写真12



写真13



写真14

参考文献

- 巨椋池土地改良区『巨椋池干拓誌』巨椋池土地改良区、一九六二年  
京都府立山城郷土資料館編『巨椋池の民俗』（企画展資料一三）京都府立山城郷土資料館、一九九一年  
久御山町史編さん委員会『久御山町史』第二巻、京都府久御山町、一九八九年  
福田栄治『京都の民俗誌』文化出版局、一九八七年

謝辞

本稿の作成にあたり、大正時代の貴重な写真を提供くださいました山田賀繼氏に心からお礼申し上げます。